

度重なる米軍人・軍属による飲酒がらみの事件・事故に対する抗議決議

令和5年6月から9月の短期間にかけて、米軍人・軍属による飲酒がらみの道路交通法違反や銃砲刀剣類所持等取締法違反等が相次いで発生している。

これまで、事件・事故が発生するたびに、綱紀粛正や教育の徹底等、再三再四強く求めたにもかかわらず、このような事案が頻発することは極めて遺憾である。

米軍人、軍属やその家族に対する日本の法令や沖縄市地域コミュニティへの理解が足りないのではないかと感じ、日米両国の関係継続に対する大きな阻害要因となる可能性がある。

また、頻繁に続く酒気帯び運転や飲酒状態での事件は重大な不法行為であり、一步間違えば何の罪もない一般住民を巻き込む大事件に繋がることを改めて認識し、これまで以上に管理体制及び日本の飲酒事件事故に対し厳しく改正された法令の研修等を徹底するとともに、指導体制を見直し、より一層の綱紀粛正と再発防止を講じるべきである。

よって、沖縄市議会は、市民の安心安全な生活を守る立場から厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 被害者への謝罪及び損壊物件の完全なる補償を速やかに行うこと。
2. 頻発する事件・事故に対する分析を行い、実効性のある再発防止策を講じ、内容を公表すること。

以上、決議する。

令和5年9月26日
沖縄市議会

宛先

第三海兵遠征軍司令官

在沖米国総領事